

平成26年10月伊賀南部環境衛生組合議会第181回定例会会議録

平成26年10月16日（木曜日）

議 事 日 程

平成26年10月16日（木曜日）午前10時40分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第6号 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

出席議員

浦崎 陽介 田中 覚 富田真由美 中井 洸一 中谷 一彦
三原 淳子 森 正敏 森脇 和徳 幸松 孝太郎 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	監査委員	黒岩 良信
会計管理者	高橋 則男	事務局長	大西 昌男
総務担当参事	藤岡 善光	総務担当参事	山下 豊
総務担当参事	牧野 頼悌	総務室長	手島 左千夫
業務室長	酒井 隆郎		

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	羽後 和秀	書記	高倉 俊明

午前10時40分開議

(森正敏副議長席に着く)

副議長（森正敏） ただいまから平成26年10月伊賀南部環境衛生組合議会第181回定例会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市議会議員の改選により後任者の選挙が執行されました結果、富田真由美議員、
幸松孝太郎議員、浦崎陽介議員、森脇和徳議員、三原淳子議員、吉住美智子議員が当選
されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

副議長（森正敏） 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において  
お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長（森正敏） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、三原淳子議員、富田真由美議員を
指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

副議長（森正敏） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（森正敏） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第4 議長の選挙

副議長（森正敏） 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に

より指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に吉住美智子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました吉住美智子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました吉住美智子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉住美智子議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま吉住議員から発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。吉住美智子議員。

議長(吉住美智子) 皆様、おはようございます。

ただいま伊賀南部環境衛生組合議会の議長に指名をしていただき、議長の就任をさせていただくことができました。ありがとうございます。

名張市は、改選がありまして、新たに私を含め6名が新しい議員となりました。いただきました議長職を全力で全うしてまいる決意でございます。どうか議員の皆様、そして執行部の皆様におかれましては、どうか今後ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。大変、皆様にはお世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

大変簡単ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

副議長(森正敏) ただいま議長に当選されました吉住美智子議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

議長（吉住美智子） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長（吉住美智子） 日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成26年7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第6号 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

議長（吉住美智子） 日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号、平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成25年度の組合事業の概要につきましては、供用開始後5年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼働を推進する中、1年間延長させた保証期間が平成25年2月に終了したため、これまでよりも補修経費の増加が見られましたが、引き続き安定的かつ円滑な運転管理に努めてまいりました。あわせて、10月には名張市の指定ごみ袋料金の引き下げを行いました。さらに円滑な管理運営に努めるなど、引き続きのごみ減量化と資源化に取り組んでまいりました。

こうした中、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,164トン、不燃ごみ2,115トン、ビン、缶、ペットボトルなどの資源ごみ2,551トン、粗大ごみ1,179トンを処理しました。し尿処理事業におきましては生し尿、浄化槽汚泥を合わせて4万1,212キロリットルの処理

であります。

以上の結果、平成25年度の決算額は、歳入総額16億6,489万5,603円、歳出総額16億3,007万3,535円で、歳入歳出差し引き額は3,482万2,068円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では3,001万7,000円、1.8%の減少、歳出総額では87万4,000円、0.1%の減少であります。この主な要因は、歳入においては分担金及び負担金、諸収入の減少によるものであり、歳出においてはクリーンセンター費の修繕料が増加したものの、総務費の退職手当が皆減したことなどによるものであります。

以上が平成25年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしてみたいと思いますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（吉住美智子） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（黒岩良信） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の方から監査委員を代表いたしまして、平成25年度決算等の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、田中覚監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、各決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であったと認められました。

決算を見ますと、歳入総額16億6,489万5,603円、歳出総額16億3,007万3,535円で、差し引き3,482万2,068円となり、実質収支額も同額となり、前年度に比べますと、歳入総額で1.8%、歳出総額で0.1%、それぞれ減少をしております。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、伊賀南部クリーンセンターが操業以来5年を経過し、施設の保証期間も終了したことから、本年度は補修経費の大幅な増加が見られました。今後も、維持管理経費の増嵩が予想されることから、計画的な保守点検を実施するとともに、修繕内容についてあらゆる角度から検証を行い、安全管理体制の徹底と適正な予算執行による経費節減に努めていただきたいと思います。存じます。

さらに、経営面におきましては、事務事業の見直しや費用対効果を見極めた健全な運営を図り、分担金の抑制に努めていただきたいと思いますところであります。

また、関係施設の地域周辺住民の安心・安全を確保しつつ、施設の適切な運用管理を図るとともに、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努められるよう望むものでございます。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途例月出納検査を実施し、所管から内容の聞き取りを行ってまいりました。

以上が極めて概略的な内容となりましたが、平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（吉住美智子） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） ありがとうございます。

質問に入る前に、少し議長にまたお願いがございます。

この3回の質疑というものをまた一問一答方式に変えていただくように、また要望も議長にお願いしておきたいなというふうに思います。

それでは、質疑に入らせていただきたいと思います。

5点ほどございますけども、我々一問一答方式で議会はやっておりますので、本当に8年ぶりぐらいのまたあれなんですけども、非常に多岐にわたりますのでご勘弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、先ほど全協の方でもございましたけども、クリーンセンターのお風呂に関してなんですけども、決算書9ページや13ページに出ておりますけども、このお風呂の設置目的というのは本来どういうものであったのか、そしてまた2万人弱の方々が利用されていた、公共サービスを利用されていたけども、今回1万人近くになったということですが、この結果的にその施設を利用された方が減ったということは非常に悲しい部分もございます。

確かに、受益者負担ということで名張市もこれまでさまざまな改革等を行ってまいりましたが、その辺のご認識というものは、どういうふうにお思いなのか、結果的に手放しに喜んで収入的にはふえたが、経費は何とかなりましたが、利用者は減ったということであります。その辺を名張市としては、組合としてはどのようにお考えなの

かというものを、まず1点お伺いします。

そしてまた、ごみ袋なんですけども、手数料が9ページに出ておりますけども、ごみ袋の値段なんですけども、手数料、今回伊賀市の青山地域に関しましては、伊賀南部の中で料金が違ったものがございました。その料金が違って、今回青山町側の方、旧青山町側ですよ、料金が上がったのかな、上がりましたね。名張市側の方がこれまでどおりで、これから名張市としてはまだまだ下げていくんだということでありましたけども、それをどのようにお考えなのかということをお伺いをいたします。

そしてまた、以前もこの組合議会でお伺いいたしましたけども、伊賀南部でお使いの廃車のトラック、使っていないトラックの売却方法をどうされるんだという質疑をされましたが、その後、すべてにおいて名張市、伊賀南部でお使いの車両に関しては売却ができたのか、またそれはどのような方法でできたのか。

例えば、名張市の市長の車は、公用車は以前のクラウンはインターネット公売をしましたが、どのような形で売られたのかということをお伺いをいたします。

この以上の質疑をします。まとめてお願いいたします。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） まず1点目、お風呂についてでございますが、まずお風呂を設置した目的といいますのは廃熱利用をしてくださいよという環境省からの交付金の交付の条件でございました。

それから、有料にしたというのは、それぞれ構成市の財政状況が厳しい折でございます。受益が明確なものにつきましては応分の負担をいただきたいというふうに考えておりまして、有料にしたということで、料金収入につきましては必要な、お風呂の運営に必要な経費に充てるということにしております。

それから、2万人から1万人に減ったと、結果的に減ったということでございますが、これ有料にして残念だと思っております。今後、ふえることを期待しておりますが、今まで2万人ということで、日曜日でしたらなかなか入れないと、待っていただかなければならないというふうなことがございまして、今でしたら余り待たなくても入れるということでございますので、そういう面では良かったかなというふうに思っております。

それから、ごみ袋の手数料でございますが、両市によって違うということで、旧青山町の部分につきましては今年度から値上げされたわけでございますが、あと名張市と料

金が違うということですが、これにつきましてはそれぞれの市の政策的な部分でございまして、我々といたしましてはそれぞれの市から依頼をいただきまして、組合が運営しておりますので条例を制定させていただいておるといふような状況でございます。

それから、トラック、パッカー車等の売却の件につきましてでございますが、昨年度パッカー車2台新調させていただきました。それで余った部分につきましては、今年度、先ほどおっしゃっていただきましたようにインターネット公売に2台をかけた上で、2台とも売却できました。その売却益は約120万円でございます。

以上でございます。

議長（吉住美智子） 浦崎陽介議員に言います。25年度決算にかかわっての質問をしてください。浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 議長からありましたけども、すべて決算にかかわっておるものだと私は思っておりますが、その決算書の中にもお風呂は載っておりますし、ごみ袋のことも載っております、トラックのことも載っておりますので、質疑をさせていただいております。

そこで、もう一度2回目の質問をいたしますけども、お風呂に関しましては収益が出たということでありまして、結果的には満タンやった、満員やったやつが今ずっと入れるようになったということでありましたけども、やはり住民サービスとして2万人の方が現状は使っていたのを、2万人強の方が使っていたのを1万人弱になってしまったというのは、本当にさみしい話かなと思っております。

やはりこれだけの需要があったということは、いろんなことのこの分の人数の方が例えばジュースをかうていただくとか、そういう形ででもサービスを提供して、その分を回収するというやり方もあったと思うんですよ。新たなサービスをしてその分をしっかりとペイしていこうと、いろんな形がありますので、今後ともそういう今のままのサービスではなくて、新たなサービス等をしていただいて、受益者負担はもう今決まっておりますので仕方ありませんけれども、もう一度これまで2万人弱の方が来られていた実績等がございますので、いかに受益者負担をいただいても来なくなった方々がもう一度利活用していただけるような方策というのをまたひとつ考えていただきたいと思っておりますので、それについてももう一度再質問をさせていただきます。

また、ごみ袋に関しまして、この決算書の中に手数料収入がございますので、清掃

事業の概要ということでこの中身に書いておられます。特に、特大袋に関しましてはまだまだ差が開いておりますけれども、名張市もこれまで議会の方では議論をしてきましたけれども、ごみ袋の値段の値下げというものを市長もこれからまだやっていくおつもりかと思うんですけれども、そこでというんですか、これがもう伊賀市さんと合わせるぐらいが限度なのか、また伊賀市さんのごみ袋の値段以上にまたさげていきたい気持ちがあるのか、その辺の今のお考え、またこのごみ袋の作製費、お互いこれはまた別々のところでつくっておるのか、全く同じところで作成してこの手数料が違うのか、その辺もお伺いしておきたいなと思っております。

あともう一点なんですけれども、トラックに関しましては本当に当時は廃車になる予定の車だとか、廃車の車両が残っておるということでありましたので、質疑をさせていただきました。しっかりインターネット公売ができたということで、本当に喜ばしいなと思っておりますので、今後ともそういう財源の確保ですか、無駄なものでもリサイクル、リユースして行って、お金にしていくということ、またしっかりと行っていただきたいなと思っております。

もう一点、ちょっと聞かせていただきますけれども、農機具、これは担当部に行ってちょっとお話しさせていただいておるんですけれども、このクリーンセンターの中には農機具と言われるものがあるのかないのかということなんですけれども、ごみとして、これは例えばトラクターとかそういうものはたしか入ってこないとは思いますが、例えば鎌やクワやいろんなものがあると思います。そういうものというのも、しっかりリユース、リサイクルできるような取り組みもしていただきたいなと本当に思っております。

これから農業をやられる方がたくさん出てこられると思うんですけれども、過去の古い農機具やまだ今でも活用できるもの、また骨董としても価値のあるものというのは農機具の中にもやはりございますので、そういうものに関してもしっかりとただごみにするのではなくて、新規就農者であったり、また家庭菜園に使っていただけるようなものが出てくれば、そういうものもリユース、リサイクルをしていただきたいなとお願いたしますけど、その辺についてもお伺いいたします。

あと、3回しか質問がございませんので、決算に関係あるかどうかは議長にこれこそ言われると思うんですけれども、名張市の単独のこれまで議会の中でもいろいろ議論してきておりますけれども、伊賀南部というのは本当に伊賀市と名張市が同時にやっていただ

いているということですが、やはり将来像、これ両市長にお伺いいたしますけども、こういう議会を経て、やはり伊賀市と名張市がこれから本当に真の合併がもう一度議論できるような両市のお考えがないのか、この際決算には直接は関係ありませんけども、やはり名張市は今回交付税が4億9,000万円ほど減らされます。伊賀市の方では、また交付税というか、もう一度10年間の延長だとかということも聞いておりますけども、本当に伊賀市と名張市の将来を考えたときに、議会もこういうふうの一つになっていくべきかなと思いますので、この際両市長に将来の合併像というものを伺いをしときたいと思います。

議長（吉住美智子） 管理者。

管理者（亀井利克） 議員のご所見として承っておきたいと存じます。

議長（吉住美智子） 副管理者。

副管理者（岡本栄） いろいろとお尋ねをいただいて、まず環境行政、そしてまた広域行政ということでもありますけども、環境については名張市さんとそれから伊賀市でこれからのようにすればいいかという委員会がございまして、その方でお考えをいただいていると思いますが、やはりこの伊賀地域というのはそうした環境行政においても効率化も見据えた中でどのようにしていくのが良いのかということをしつかりとこれから考えていく必要が早急にあるだろうなというふうに思います。

それから、広域行政一般について言いましたら、やはり私は地方創生という中でしつかりと両市がどのような形にせよ、スクラムを組んで生き残っていかなければならないということが大事でありますので、まず民間でできるところは一つになり、そして行政はどのような形になっていくべきかということを実に、真剣に考えていく時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

行政の方でも消防の広域化というのを伊賀市は真剣に考えているところでありますので、そうしたこともしつかりとやっていきたいというふうに思っております。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） まず、お風呂についてでございますが、2万人から1万人に減ったということでございます。今後、また快適性、利用者の快適性の向上を図るとか、利用者の方から夏は扇風機つけてほしい等々、そんな要望もございますので、運営経費で余る部分があれば快適性の向上を図っていきたいというふうなことで、利用者の増加に向けて努力したいというふうに考えております。

それから、ごみ袋の製作の場所でございますが、伊賀南部におきましては名張市分とそれから旧青山町の分をつくっております。伊賀市さんとまた別の業者と契約しております。

それから、農機具につきましては、鎌、クワ等を不燃物ということで出てきております。ただ、費用対効果の分もございまして、今のところ再利用というふうなことは考えておりません。

以上でございます。

議長（吉住美智子） 浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） ありがとうございます。

合併については、直接決算関係ございませんが、両市長思いを語っていただいたなど心から感謝をいたします。

本当にこれからそういう名張市の将来、伊賀市の将来、また地方のあり方というものを考える中、やはりこういう広域行政だけではなくて、いろんな意味でもう一度合併というものを議論をしていかなければならない時期に来ておりますので、その辺はまたしっかりとご検討の方よろしく願いいたしますけども、お風呂に関しましては今担当部からございましたけども、扇風機がない。僕も、3度ほど入りに行きましたけども、扇風機がないというのはいかがなものかなと、銭湯、まちの銭湯に行けば、上がった後に少しほてった体を冷やすのに扇風機というのは非常に効率がいい冷却装置だと思っております。

こういうものも、本当に今し扇風機何ていうのは家電屋さん行けば1,980円ぐらいで現実売ってます。買えないことはないと思います。1台と言わずに2台、3台買うていただいて、やはりいろんな意味で向上というものを努めていただきたい。

ついでに聞いておくわけですが、例えば体重計はあるんでしょうか。大体、銭湯や温泉に行けば体重計と扇風機というものはセットで置いてあるもの、ドライヤーとかも置いてあるものですが、その辺をもう一度再質問をついでにこの際させていただきたいなと思います。

ごみ袋の値上げに関しましては、しっかりとまた地域住民の本来ならばごみ袋は無料であるべきだと思っております。この議論も、これまで各議会でされてきたと思いますけども、やはりこのごみが増加する中、やはりそういう一定の減らす方法論としては間違いないと思っておりますけども、やはり時期を見定めて消費税も上がりましたの

で、そういうものに対しての市民の方々の負担というものを少しでも減らせる努力を市としても行っていくべきでありますので、引き続き市長も管理者も市民のご意見聞きながら、一定の効果が出ればやはりしっかりと下げていくということもこれまで言われてきましたので、しっかりとその辺も再度行っていただけるようお願いをいたします。

先ほどもう一度農機具のこともございましたけども、やはり直せるものは直していく、またこういうのを生きがいでシルバーさんというか、高齢者の方々に直す技術をたくさん持っている方がおられます。農機具だけにとらわれずに、すべてのものにおいて直せるものは直していく、そしてこれまでの日本の高度成長に培った団塊の世代の皆さんやそのもっと上の先輩の皆さんの技術をこういうリユース、リサイクルをする技術にリンクしていく、こういうこともこれからの生きがいでいくとして非常にいいと思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長（吉住美智子） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） 失礼します。温浴施設に関するお尋ねですので、私の方からお答えをさせていただきます。

議員さんおっしゃるとおり、有料化をしたことによって利用者がおよそ半減したということで、これは当然有料化したことでもって当初から私ども見込んでいたとおりであります。先ほど事務局長がお答えさせていただいたとおり、環境の整備等で今後もその利用者の増進に向けて努力はさせていただきます。

ただ、先ほどおっしゃっていただいた中で体重計等のお話もありましたけども、金額の多寡にかかわらず、新たな施設整備ということになれば当然利用者の負担以上のもの、係るものについては両市の税金等からいただくということになってまいります、結果的にです。ですので、やはりそれは受益者負担の考え方もそうですし、できるだけどうしても今回有料化させていただいて、その料金収納の中で通常当然必要となってくる管理費以上に料金収入が上がってきたものについては、何とかこれからも環境整備に充てていきたいとこのように考えています。

以上です。

議長（吉住美智子） ほかに質疑はございませんか。中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 歳出のページ19ページ、クリーンセンター費の中の需用費の中身についてお聞きをいたします。

まず、この総額が2億9,900万円、約3億円ぐらいですけれども、水道光熱費、燃料費、それほどのような金額になっておるのか、それと前年比較でどうなっているのかという説明をしていただきたい。

もう一点、修繕費等については全協でもお尋ねしました。約3,000万円かかっているということでございましたが、これにつきましては25年2月に保守期間が終了したと、その時点で普通ならば全ての修繕をきちっとされた上で引き継いでいるという観点からしましたら、1年目で3,000万円の修繕費が出るというのは本来正しいのか、正しくないのか、その辺予算組んでおられるということをお聞きしましたけれども、適正に管理されたものを引き受けたんかどうかというご説明をしていただきたいなと思います。

以上です。

議員（中井洸一） 事務局長。

事務局長（大西昌男） クリーンセンター費の需用費につきまして、昨年度と比較してということでご質問いただきました。

需用費につきましては、25年度2億9,989万7,519円、24年度は2億4,785万1,369円で、差し引き5,204万6,150円の増でございます。内訳でございますが、消耗品費25年度は868万7,003円、24年度は747万1,997円、121万5,006円の増となっております。

燃料費につきましては、25年度5,398万3,711円、24年度4,569万3,807円ということで、これは828万6,564円の増ということになっております。

それから、電気水道等の光熱水費でございますが、25年度1億75万8,969円、24年度9,504万3,063円ということで、これは571万5,906円の増ということになっております。

それから、修繕料につきましては、25年度1億2,780万8,233円、24年度9,223万7,195円、差し引き3,557万1,038円の増ということになっております。

それから、薬品費、活性炭等の薬品費でございますが、これは866万2,943円、24年度は740万5,307円、125万7,636円の増ということになっておりまして、燃料費それから光熱水費が大幅に増加してございます。また、修繕料も増加してございますが、これは先ほど申し上げました保証期間終了による増でございます。

燃料費、光熱水費につきましては、それぞれ原油価格等々値上げによります増、それから使用料につきましても25年度は灯油につきましても6.4%の増とということになっております。

以上でございます。

議長（吉住美智子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 今、回答漏れがありますけども、適正に保守点検が完了した上で引き継いだかどうかというのは、これは質問の中でもう一回数に勘定するんですか。

議長（吉住美智子） 答弁漏れがありましたので、1回目の答弁として認めます。事務局長。

事務局長（大西昌男） 申しわけございません。

補修についてでございますが、全て補修してから引き継ぐんだというふうなご質問だったかと思うんですけども、24年度保守期間終了ということにつきましては、その時点で壊れているところ、うまく動かないところにつきまして補修をしてもらったということでございます。

それで、そのまま動いている部分につきましてはそのままの状態を引き継いでおるということでございます。

議長（吉住美智子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 金額は1億2,500万円という多大な修繕費がかかっていくわけですから、その分については報告書をきちっと精査されて、決算書にも把握できるような、またいつも月例でもこういう大きな修繕、1億2,500万円というたら本当に大きな金額やと思います。毎月1,000万円単位ということになりますので、その辺をきちっと報告していただきたいなと思います。

また、水道光熱費、燃料費等につきましても、私が聞いている範囲であれば途中で何か事故が、事故というか休止をしなければいけないときというときには、一番初めに初期に燃料をぐっと使うというお話もありました。実際、それは環境のダイオキシンの問題にも比例していると、常にその急にダウンをするようなことが起こってはいけないというお話も聞かせてもらってます。その辺の推移も、燃料の灯油の使用量とか、その分のしっかり精査をしていく必要がありますので、この辺についてもしっかりした資料を提供していただきたいなと思っております。

需用費については、そのような形で、やっぱり比較対象できるものを決算書にも載せていただきたいな、決算書じゃなかったら、清掃事業概要の中にそういうようなものを入れていただいて、我々にもわかるようにしていただきたいなと思います。

もう一点、申し上げました技術共同研究委託料、昨年から24年から3年間の契約されているということですけども、この大学を選定された根拠、それと全体の3年のスキー

ムで目的をどのようにされているかというのを説明してください。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） 選定の根拠といたしましては、この伊賀地方にある高等教育機関ということで近大高専、選定をいたしました。

それから、3年間のテーマと申しましょうか、そういうものでございますが、まず故障があった、故障をどうすれば少なくなるかとか、故障の原因等の調査、それからあとは省エネ、どうすれば省エネできるかというふうなテーマでございます。

議長（吉住美智子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） エネルギーについては、素晴らしいと思います。そういうふうなテーマに基づいて、どういうふうな環境に影響していくかというのをテーマにされていくというのは大学、また地域住民にとってもふさわしいことやと思います。

それと、事故のこと、修繕、事故のことということであれば、やっぱり今さっき申し上げました費用の修繕費等々について、一緒に研究しているのかどうかというのも我々の方でしっかり把握できるようなものにしていただきたいな、また成果発表会等々、地元住民含めましてこういう成果が上がってますよという発表会等を企画していただいて、その成果があることを実証していただきたいというふうに要望して終わります。

議長（吉住美智子） ほかに、三原淳子議員。

議員（三原淳子） 25年度決算について質問します。

まず初めに、保守点検期間が25年2月で終了し、先ほどからありますように今年度は補修修繕費の増加がありました。

この補修修繕の内容というのが明らかに答弁されておりませんので、私から聞きたいと思います。

そして、これから保守点検、維持管理というのが安定操業に当たり大変重要になります。今後、どのように保守点検を行っていくのか、お尋ねいたします。

そして、次に平成21年の操業から5年が経過し、この間施設の故障、人身事故がたびたびありました。その後、不具合の状況はどういったふうになっているのか、今は安定的に操業ができているのか、また事故は起きていないのかを確認したいと思います。

また、安全管理はどのように改善をされたのかをお答えください。

そして、最終処分場について伺います。

この間、スラグが大変たまっておりました。売却は進んでいるのか、このガス化溶融

炉をつくった当初の目的は資源循環型社会を目指してつくられました。ごみをごみとしない、資源にしていくということでしたので、このスラグがどのように活用されているのかを確認したいと思います。

そして、し尿処理センターについても伺います。

地元との協議が3月31日に満了するということが先ほどからも質疑がありました。そして、これからし尿処理センターについては公共下水道に直結ということで、延長期間も5年から6年というふう聞いております。

この果たして5年から6年の間で公共下水道に直轄が果たせるのか、今後のし尿処理センターの維持について伺います。

そして、最後に家庭ごみ袋の価格についても伺います。名張市は、平成25年の途中から家庭ごみ袋の価格を引き下げました。1年たってはおりませんが、今の時点でごみの量は横ばいということがこの概要から見てとれます。市民の皆さんの反応、そしてごみ減量が市民に定着しているのか、この辺についての見解を伺いたいと思います。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） 多岐にわたってご質問いただきました。

まず、修繕料の内容でございますが、25年度かなり多くのものをしております。そのうち主なものについてご説明申し上げたいと思います。

まず、ごみ破碎機の刃の交換でございます。これ1号機、2号機しております。これが2,750万円、それから2号の不燃物搬送コンベヤー、これの部品交換、これが845万円、それからバグフィルターでございます、ろ過式の集じん装置、これも2号炉の濾布の交換ということで約3,050万円、それからあとそれぞれ1号炉、2号炉の飛灰の運搬用のコンベヤー、この部品交換が約1,670万円というふうな概要でございます。

それから、今後のどのようにして管理していくのかということでございますが、委託の事業者とともに長期計画といいますか、補修計画を立ててございますので、それにのっとりましてやってまいります。突然の故障等々出てきますので、優先順位をつけて、財政状況とも勘案しながらやっていきたいと思っております。

それから、不具合の状況でございますが、26年度につきましては事故、それから不具合等炉を止めるような大きな事故というのはゼロでございます。

それから、昨年事故を受けての安全管理ということでございますが、安全衛生委員会というのがそれぞれの組合の職員の安全衛生委員会、それから委託先の安全衛生委員

会、それぞれ別々にございまして、それぞれ別々にやっておるんですけども、それをつなぐような組織がないということで、毎月我々定例会ということで主に技術について議論をしておりましたが、そこに安全衛生の部分を入れるということでしております。

それから、今年度も大きな修繕、3週間ぐらい炉をとめてやる修繕がございましたが、そのときには元請の安全衛生責任者の巡視、それから下請の安全衛生の責任者の巡視等しております、安全管理に努めております。

それから、あと最終処分場のスラグでございますが、昨年度までは最終処分場のヤードに満タンにたまっておりまして、大変ご心配をおかけいたしておりましたところでございますが、今年度になりまして建設業界の好況といいますか、その災害復旧等々でコンクリート製品の需要が非常に高まってまいりまして、スラグはその名張市内のコンクリートブロックをつくっている会社に売却しているわけでございますが、これが順調に行っております、最終処分場にあるヤードの一つはもう空っぽでございます。もう一つにつきましても、あと3割程度残っておるといふような状況になっております。

それから、浄化センターの地元との交渉、この年度末で満了になるんだということでございますが、先ほど全協で浦崎議員のご質問にお答えしましたとおり、残事業の完了を目指して今鋭意進めておりまして、その残事業のめどがつきましたら地元との延長の交渉のテーブルに着いていただけるのではないかと考えておりまして、3月31日まで余り時間ございませんが、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

それから、公共下水道に果たしてあと五、六年でつなげるのだろうかというご質問でございます。普通、公共下水道はくみ取りのところで何も整備していない、各家が整備していないところを延々とやっていくということでございますが、幸い名張市の場合住宅団地ございまして、既に面整備といいますか、各家の管までにつきましてももう整備してあると、あと公共下水道の幹線を住宅団地の大型合併浄化槽まで迎えに行けばすぐつながるといふ状況でございますので、これも可能ではないかと考えております。

それから、ごみ袋の価格引き下げということで、昨年実施しておりました。リバウンドも心配されたわけでございますが、おかげさまを持ちまして今は横ばいの状態ということでございまして、市民の方のごみの減量化も一定定着したというふうに考えております。

以上でございます。

議長（吉住美智子） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 2回目の質問をします。

まず、計画的な保守点検についてです。平成25年度もさまざまな修繕がされたということですが、これは消耗品の一部もあると思うわけです。これからこれが定期的に保守点検を行い、効率よく部品の交換というのが求められると思うんですね。

ガス化溶融炉というのは大変維持管理が難しい施設でありまして、内容でありまして、専門的な見地が必要であります。名張市、操業当初から市の職員がかかわっている、担当の職員がかかわっていると思いますが、しっかりとその職員の方がメーカーさんと一緒に保守点検を行い、本当に必要な点検作業と交換ということを進めていってもらい必要があると思います。

そのメーカーさんの部品交換の場合は、メーカーさんがつくったものでその値段も設定してきますので、そこをしっかりと交渉をするその力が要ると思いますので、その辺についてどのように準備をしているのか、またこちらの方としても知識、研修を重ねて知識を身につける用意があるのか、その辺も確認したいと思います。

それから、安全衛生委員会に関してですけれども、これまで安全衛生委員会というのが概要の19ページの中にあり、11名ということでありましたが、これは内部のものでしかないというふうに聞いております。

今回は、事故があったのは三機から下請、そしてまたその下請のところで事故が起きたということですから、これは本当にここのクリーンセンターにかかわるすべての工事関係者にしっかりと安全管理というのをしていかなければならないと思います。その手だてをどのように確保していくのか、これは三機さんに委託管理しているから、そのまま任せっきりというわけにはいかないと思うんですね。公共的な施設の中でのことでもありますから、しっかりと工事作業が安全に作業ができるように、そして二度と事故が起らないように、その体制づくりをしていただきたいと思います。

そして、スラグについてです。たくさんたまっていたスラグがだんだんと売却が進んでいるということでもあります。この費用についても、どれだけの収益が上がっているのか、そしてこれからスラグというのが発生していきます。それをしっかりと売却していいのか、その見通しも必要であります。

今、1社だけがスラグの買い取りをしてもらっているということですが、その売却先についても引き続き当たっていくことが必要だと思えます。

そして、このクリーンセンターから出るものはスラグだけではなく、飛灰というもの

あります。資源循環型を目指して、この飛灰についても福岡に送り、山元還元処理で資源化をしておりましたが、平成25年度から三重中央に変更になっております。

この費用の比較、福岡に送っていたときと三重中央に今処理をお願いしている費用の比較と合わせて資源化が確実にできているのか、安全処理ができているのかをお答えください。

そして、最後なんですけれども、し尿処理センターですね。公共下水道に直結、住宅団地がやりやすいということなんですけれども、名張市の下水道マスタープランではあと6年で完了というふうな計画にはなっていないはずです。その辺の整合性はとれておりませんので、このし尿処理センターの維持というのもこのところでしっかりと明確な展望が要ると思うわけですね。このところを再度考えていただくことを求めます。

そして、家庭ごみ袋の引き下げなんですけれども、まだ年度途中ではありますが、市民の皆さんはごみの減量というのが定着しているというふうに私も思っております。価格が青山と名張で違うというようなことに関しては、引き続き市民の皆さんも違和感を持っておりますので、このところも再度検討していただくことが必要かと思えます。

2回目の質問です。

議長（吉住美智子） 事務局長。

事務局長（大西昌男） 保守計画を効率良くということでございます。部品の交換等ございます。部品につきましては、特定の部品ということで製作するというところでございます。汎用の部品というのはなかなか少ない、比べることも難しいということで、メーカーの見積もりということでございますが、その見積もりそのまま採用するというところではなく、値切り、値下げ交渉等を行いまして、今取り組んでいるところでございます。

それから、あと諸経費等の算出、人件費の算出につきましては、これ三重県の基準と建設の基準でございますので、その基準に基づいて行っております。26年度からは下水道部門におりました副室長級の技術、土木技術者でございますが、その積算の方にもたけておりますので、その者に積算をさせておるというふうな状況でございます。

それから、安全衛生委員会につきましては、おっしゃるとおりそれぞれの部門でやっておったということでございます。月1回の定例会で我々も参加して、それをつなぐような会議をやっておりますけれども、今後三機、それから下請等々、元請の三機におきましては工事に入る前、下請の業者に入場者教育というふうなことで安全衛生の教育、

気をつけるようなポイント等行っておりますので、それらを引き続きやるとともに、また今回来ましたような責任者の巡視というのが非常に作業員が緊張感を持つというふうなことを聞いてますので、そういうふうなものも続けていきたいと思っております。

それと、スラグについてでございますが、平成25年度のスラグの売却額は51万694円ということになっております。

それから、スラグの今は1社だけということでございますが、今の状況で1社だけでもなかなか供給も今の状況でいっぱいというふうなことでございます。ただ、この状況がいつまで続くかというのはわかりませんので、2社目、3社目というふうなことも検討しながら、今は好調でございますので、今の1社ということでも続けていきたいということでも思っております。

それと、あと飛灰でございますが、昨年途中から今まで三池製錬に持って行っていった飛灰を伊賀市の三重中央開発に委託先を変えました。これにつきましては、1トン単価でございますが、税込み三池製錬の場合運送費込みで5万1,840円かかっておりました。今、三重中央に持って行っておりますのが3万5,971円ということでございますので、約1万6,000円程度の節減ということになっております。

それから、資源化の状況でございますが、三池製錬へ持っていったときは飛灰の中から重金属、主に亜鉛を取り出すということで資源化を山元還元ということで資源化ができております。それから、三重中央に持って行くようになってからは、鉛の含有量が多いということで、そのまま埋め立てとか利用できないということで、薬剤で処理をしまして、鉛が溶出しないような処理をした後に埋立処分場のその今までトラック等々通る道をつくる時に砂利を購入して、そこへ敷いていたということでございますが、その砂利のかわりに薬剤処理したつぶつぶになったその飛灰を敷いて、トラック等のタイヤがめり込むのを防止しておるというふうな使い方をされております。

この状況につきましては、先日も立入調査をいたしまして、そのキレート処理というんですけれども、そういう薬剤処理しているところ、造粒されたもの、それから最終処分場の状況等、視察してまいりました。

それから、し尿処理につきましては、下水道部局とも今後協議しながら整合性を図るようにしてまいりたいと考えております。

それから、ごみ袋の引き下げでございますが、一つの組織の中で違う値段であるということもございます。それぞれの市の政策によるということでも全協でもお答え申し上げ

ましたが、今後そのごみの減量化が定着する等とか、ごみが減るとか、あと修繕料が安くなるようなことであるとか、運営経費が減るとかというふうなことになりましたならば、検討、どれぐらいを受益者負担として出していただくのがいいのかというふうな議論も含めまして、検討、このまま据え置くということではないと思っておりますので、検討はしていきたいと考えております。

議長（吉住美智子） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） このガス化溶融炉というのは大変維持管理が難しく、費用もかかると、そして鳴門と対馬と現地視察を行って、当該のところで説明も聞いてきました。この委託管理をしておいて、そこからまた下請、孫請というふうな現状であります。それも、専門的な手法でもって、クレーンであったり、点検、補修が必要ということでもあります。

こういった大変難しい管理が迫られておりますが、やはり当初の目的、資源循環型社会を目指してこのガス化溶融炉がつくられたということで、市民の皆さんとともに資源循環型社会というのがどういったものであるのか、この根本的なものを忘れてはならないと思います。

効率的な維持管理と合わせて、市民の皆さんとともに環境についても考えを深めていく、このことを今、それがないがしろになってしていないかというふうに思っておりますので、そこの原点に戻っていただくことを求めておきたいと思っております。

そして、家庭ごみ袋の価格にしても手数料として家庭ごみ袋の価格によってごみを減らすというやり方ではなくて、やはり市民の皆さんと理解を深めていくということが大変大事だと思いますので、このことを求めて私の質問いたします。

議長（吉住美智子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（吉住美智子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉住美智子） 起立全員であります。よって議案第6号は、認定されました。

~~~~~

議長（吉住美智子） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成26年10月伊賀南部環境衛生組合議会第181回定例会を閉会いたします。

午前11時44分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員